

登園許可書（医師記入）

園児名：

美童保育園

疾患名 該当欄に☑をお願いします。	登園のめやす
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂痂化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157,O-26,O-111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたら
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患は、学校保健安全法および保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）に基づき指定した疾患です。医師の許可を頂いてからの登園となります。

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

㊟またはサイン